

長崎市監査公表第9号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年7月27日

長崎市監査委員 柴原慎一
同 三谷利博
同 奥村修計
同 林 広文

1 監査の種類

財務監査(工事監査) (令和4年2月15日付 長崎市監査公表第1号)

2 監査の期間

令和3年9月1日から令和4年1月27日まで

3 措置を講じた部局

区分	部局名	所属名
指摘	水産農林部	水産振興課
	中央総合事務所	地域整備2課
	上下水道局事業部	事業管理課
	上下水道局事業部	給水課

4 措置を講じた内容

監査の結果に基づき、市長が措置を講じた内容は別紙のとおりである。

所属名	指摘	措置
水産農林部 水産振興課	<p>為石漁港海岸堤防等老朽化対策測量設計業務委託</p> <p>道路上で測量をしていたが、道路交通法に基づく道路使用許可を受けていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。</p>	<p>令和4年2月15日に課内勉強会を実施し、工事及び業務委託に係る確認事項について再確認を行うとともに、部内の工事担当課においても指摘事項の共有を行った。</p> <p>工事及び業務委託の適正な実施のためのチェックリストを更新し、請負業者との初回打合せ時に活用することで、再発防止を徹底することとした。</p>
中央総合事務所 地域整備2課	<p>仁田佐古小学校運動場整備工事</p> <p>道路上にバックホウ等を設置していたが、道路交通法に基づく道路使用許可を受けていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。</p>	<p>受注者に対して通知文を提出し指導を行った。</p> <p>今後も同様な業務を発注するため、中央総合事務所間で共通の進捗管理シートを見直し、各業務毎に管理を徹底し再発防止に努めることとした。</p>

所属名	指摘	措置
中央総合事務所 地域整備 2 課	<p>仁田佐古小学校運動場整備工事</p> <p>ブレーカー等を使用した構造物の解体において、騒音・振動規制法に基づく特定建設作業の届出をしていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。</p>	<p>受注者に対して騒音規制法 1 4 条、振動規制法 1 4 条に基づく指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工する場合には、特定建設作業届の提出義務があることについて指導を行った。</p> <p>今後も同様な業務を発注するため、中央総合事務所間で共通の進捗管理シートを見直し、各業務毎に管理を徹底し再発防止に努めることとした。</p>
中央総合事務所 地域整備 2 課	<p>為石町・芒塚町くらしの道測量業務委託</p> <p>道路上で測量をしていたが、道路交通法に基づく道路使用許可を受けていなかった。法令遵守の指導に留意されたい。</p>	<p>受注者に対して通知文を提出し指導を行った。</p> <p>今後も同様な業務を発注するため、中央総合事務所間で共通の進捗管理シートを見直し、各業務毎に管理を徹底し再発防止に努めることとした。</p>

所属名	指摘	措置
<p>上下水道局事業部 事業管理課</p>	<p>落矢ダム導水施設基本設計業務委託</p> <p>入札不調となった1回目の業務委託において、履行期間の設定を業務内容に合わない考え方で算定し短くしていた。適正な設計に留意されたい。</p>	<p>指摘を受け、業務内容に合う適正な履行期間を設定するよう改善を行った。</p>
<p>上下水道局事業部 給水課</p>	<p>漏水調査業務委託（1工区）</p> <p>漏水調査費を下げるために、古い積算基準を採用していた。適正な設計に留意されたい。</p>	<p>最新の積算基準を基に、令和4年度の業務委託から発注した。</p>